

## 南相馬市一般廃棄物処理基本計画（素案）パブリックコメントによる意見手続に寄せられた意見と市の対応方針

○募集期間 令和8年3月1日(日) から令和8年3月20日(金)

※地域協議会 ・鹿島区：令和8年2月17日(火)・小高区：令和8年2月18日(水)・原町区：令和8年2月19日(木)

○意見等総数 36件（パブリックコメントによる意見 17件 地域協議会 19件）

①計画への反映意見 No.1～2

②今後の実施計画・計画改正における検討事項 No.3～9

③一般的な質問・意見やすでに取り組みがある場合 ①・②の意見と重複している場合などは個別の回答のみとする No.10～36

No.	意見・質問		市の考え方		提出先
	内容	区分	対応区分	内容	
1	計画60ページ、重点施策3「不法投棄の監視体制の強化」について。 <u>海岸部では不法投棄が多く、地域でも課題となっています。県等と連携した対応をお願いしたい。</u>	意見	計画反映	プライバシーに配慮し、 <u>必要に応じてカメラでの監視も行い、市の不法投棄監視員によるパトロールも実施しておりますが、人員には限りがあることから、県や警察と連携したパトロール実施体制を構築する旨を記載します。</u>	原町区地域協議会
2	計画55ページにおいて、 <u>計画目標を設定する理由はあるのか、必要なのであれば処理場の負担と併せて説明するとわかりやすいので併記してほしい。</u>	質問	計画反映	環境省が平成28年度に定めたごみ処理計画基本指針では、市町村は減量化や再生利用に関する目標を定める <u>こととされており、計画55ページにおいて目標を達成することでクリーン原町センター及び最終処分場の負荷軽減にもつながる旨を記載します。</u>	パブリックコメント

No.	意見・質問		市の考え方		提出先
	内容	区分	対応区分	内容	
3	<p>剪定ごみは肥料化やバイオマスとして活用し、再資源化を進め、新庁舎への再生可能エネルギー導入も検討してはいかがか。</p> <p>資源ごみについては、3R・5Rの考え方をより分かりやすく伝える必要があり、漫画や短いフレーズなど、直感的に理解できる方法が有効で、資料も簡潔で分かりやすい内容にして、さらに、ごみ処理の有料化について、どのような方法で進めていくのか伺いたい。</p>	質問	説明 検討	<p>剪定ごみの肥料化やバイオマス化等の再資源化は重点施策 15 に掲載のとおりです。</p> <p><u>庁舎での活用は、担当部署とも連携し実施について検討します。漫画等の活用で3R等の取り組みを伝える方法は、今後の実施計画を含め資料作成時に参考とします。</u></p> <p><u>重点施策 1～15 を実施し、ごみの削減に至らない場合、ごみの有料化（ごみ袋に処理手数料を付加）を検討していく考えです。</u></p>	原町区地域協議会
4	<p>内容がやや硬く、市民への浸透を考えると、子どもや保護者、高齢者にも分かりやすい工夫が必要ではないか。ポイント制度の導入や、市のキャラクター「のまたん」の活用も有効と考える。</p> <p>また、報徳思想の考え方を取り入れた啓発や、ごみ袋への番号表示などにより、安全性や意識向上を図ることも検討してはどうか。</p>	質問	説明 検討	<p>No.3 と同様に今後の実施計画などで見やすい資料の作成を<u>進めます。また報徳仕法を取り入れた考え方や啓発も今後の資料作成の参考とします。</u></p>	原町区地域協議会
5	<p>プラスチック製品一括回収について、排出方法の取り決めを詳細にお願いしたい。可燃ごみの削減につながる。プラスチックであれば何でもいいのか。</p>	質問 意見	説明 検討	<p><u>プラスチック製品一括回収は本計画の重点施策 15 に新規施策として掲載しました。</u></p> <p><u>実施方法は、できるだけ分かりやすい方向で実施したいと考えています。また、一括回収であっても一定のルールは必要であるため、実施計画において更に検討します。</u></p>	原町区地域協議会

6	紙おむつリサイクルに向けた回収方法はどうか、臭気を考えれば専用のボックスや回収袋が <u>必要である</u> 。また、自治体によってはうまくいっていない面もある様子であるので、参考にしてはどうか	意見 質問	説明 検討	<u>実証試験は病院などの協力により実施しており、市民レベルで実施するには実施方法の調整が必要であります。北九州市・京都市・横浜市等での他市の実施例を確認しながら実施計画において検討します。</u>	原町区地域協議会
7	草木類の資源化後は焼却量削減のためにも取り組むべきである。	意見	説明 検討	<u>草木を資源化した後の堆肥の利活用が課題であり、実施計画において堆肥の活用を検討します。</u>	原町区地域協議会
8	ごみ処理の有料化は、有料化以外の施策の進捗により検討する取り組みと考える。	意見	説明 検討	本計画における目標の進捗によっては、有料化を検討する必要がある、実施計画や5年後の <u>計画改定時期に方向性を検討します。</u>	原町区地域協議会
9	草木類の資源化後の行先について、規模や採算性を十分に検討する必要がある	意見	説明 検討	商業ベースで堆肥を使用するためには一定の条件があるため、他自治体の活動を参考に <u>実施計画において検討します。</u>	原町区地域協議会
10	スーパーの値札シールがはがれにくく、跡も残るため、そのままごみにしてしまう人が多い。再利用しやすいよう、はがしやすいシールにできないか。	質問	回答	店舗側はいたずら防止のため、剥がしにくいシールを使用しており、 <u>シールを変更するのは難しいので、値札部分は剥がしたり、切り取って分別していただけるようお願いします。</u>	鹿島区地域協議会
11	シールがはがせず、そのまま燃えるごみにしている人は多いと思う。 値札が取れない場合は切るなど、分別方法を周知した方がよいのではないか。	意見	説明	シールの部分は切り取るなどしていただければ、 <u>負担なく分別できるものと思いますので、周知に関しては広報誌やチラシなどで進めてまいります。</u>	原町区地域協議会

12	計画 66 ページにある重点施策 13「高齢者世帯に対する収集・運搬の推進」について、具体的な実施方法を教えてほしい。	質問	回答	長寿福祉課、社会福祉課、生活環境課が連携し、ごみ集積所へごみを出すことが困難な介護状況や障害をお持ちの方を対象に、 <u>自宅への訪問回収を行っています。</u> 申込み後に関係各課で訪問し、状況を確認のうえ対象者を認定 <u>しています。</u>	原町区地域協議会
13	高齢者のごみ収集・分別については、社会資源が限られる中で対象者が増えており、細かな分別は負担が大きい課題である。分別の誤りには人手もかかるため、社会福祉協議会としても協力を検討したい。	質問	回答	<u>細かな分別が困難な場合は、最低限「燃えるごみ」と「燃えないごみ」の分別を行っていただくとともに、福祉的な支援が必要な場合は、社会福祉協議会などの関係機関との連携も検討します。</u>	原町区地域協議会
14	家庭系ごみについて確認したい。事業者は家庭系ごみを出せないのか。 また、震災の影響により住民基本台帳人口と実際の居住人口に差があるため、ごみ量にも影響しているのではないかと。令和 7 年の国勢調査データを活用してはどうか。	質問 意見	回答	事業系ごみは家庭系ごみに含まれないので、集積所へ出すことは禁止して <u>います</u> <u>が、実際には違反も見られ、確認できた場合は訪問指導を行っています。</u> 居住実態と住民基本台帳人口に差がある可能性は認識しており、ごみの量への影響も考えられますが、環境省からは国の統計との整合性から <u>現行の方法で集計するよう求められています。</u>	原町区地域協議会

15	クリーンセンターの修理により費用が増加していると聞か、令和16年の停止後はどの程度の費用が見込まれるのか。	質問	回答	<p>後継施設の建設費は物価高騰の影響で試算が難しい状況のため、施設の概要が決まった後に試算していく予定です。</p> <p>人口減少を踏まえ、生ごみの再利用なども進め、焼却炉の負担を少なくする方法も検討します。</p>	原町区地域協議会
16	<p>重点施策13「高齢者世帯に対する収集運搬の推進」について、寝たきり高齢者のいる世帯では、おむつごみが重く、ため込みやごみ屋敷化につながるケースがある。粗大ごみの処分も困難である。支援制度があっても、必要な人に情報が届いていないのが課題であり、周知に工夫が必要。</p> <p>値札シールは、分別のための手間があり実践しにくいので、事業者にもリサイクルが容易な容器などの工夫を求めたい。</p>	意見	説明	<p>ごみを出すことが困難な方への支援として、自宅への訪問回収を実施しておりますが、寝たきりの高齢者に対しては、ごみを出していただくための福祉的な支援が必要な場合は、社会福祉協議会などの関係機関との連携も検討します。</p> <p>値札のシールはいたずら防止のため、剥がしにくくせざるを得ない実情があり、対応には限界があります。</p> <p>容器のあり方は、企業側の対応もあるので市単独での対応は難しいので、様々な機会を通じて働きかけを図ってまいります。</p>	鹿島区地域協議会
17	一般廃棄物と産業廃棄物について、東日本大震災等の災害により発生した瓦礫（公費解体による廃材など）は、ごみ量の中に含まれているのか。	質問	回答	<p>災害ごみは指標とは別に集計するため、直接的な増加要因とは考えにくいです。</p> <p>公費解体に伴う廃材などの災害ごみは市の処理施設では扱わず、仮置き場で集約後、市外の専門施設で処理していることから、市内の最終処分には含まれません。</p>	鹿島区地域協議会

18	<p>不法投棄により、地域で清掃しても再びごみが捨てられる特に県道沿いや特定地域で顕著である。</p> <p>また、他地区の人がごみ集積所を利用し満杯となり、地元住民が利用できないケースもある、監視体制の強化や対策が必要ではないか。</p> <p>ごみは減少傾向にあるものの、今後の施設再整備に伴う費用負担を考えると、広域的な処理体制の検討も必要ではないか。県の動向も含め、今後の対応を伺いたい。</p>	質問 意見	回答	<p><u>不法投棄対策については、カメラの設置や県・警察などと連携した体制を構築します。</u></p> <p><u>広域処理については、</u>人口減少の中で、自治体単独で高額なごみ処理施設を整備・維持することは厳しくなると認識しており、広域化の検討は必要<u>と考えます。</u></p> <p>一方で、複数自治体との調整や意思統一が必要になり、時間や手間を要する課題もあるので、直ちに実施の可否は判断できない<u>ため、将来を見据え検討を進めます。</u></p>	鹿島区地域協議会
19	<p>原町区の施設が令和 16 年度で使用できなくなるとされているが、建替えに向けた新たな用地は選定されているのか。</p> <p>また、過去に処理が滞り市民生活に影響が出た事例もあり、老朽化した施設が令和 16 年まで維持できるのか懸念がある。</p>	質問	回答	<p>クリーンセンターは築 30 年以上が経過し、修繕費が増加<u>しております。</u>最終処分場の残余年数も<u>踏まえ、</u>建替えを含めた基本構想を策定しており、方向性が定まり次第、市民への説明<u>を行います。</u></p> <p>施設はこれまで適切に運用しており、<u>現時点では令和 16 年までの維持は可能ですが、一方で、分別ルールが守られないことによる事故の可能性は常にあり、ごみの減量化と分別ルールの徹底について、引き続き周知・啓発を図るとともに、施設停止が必要となった場合は、近隣自治体にも協力いただき対応します。</u></p>	小高区地域協議会

20	集積場では樹木の剪定ごみが多く、一度に大量に出されるケースが見られる。従来は焼却していたが現在は難しく、堆肥化など有効活用が望まれる。 堆肥センターの構想や進捗状況について伺いたい。	質問	回答	<u>剪定ごみは増加傾向ですが、焼却を続ける</u> <u>と処理施設の負担増となるため、堆肥化を</u> <u>進めることで焼却の削減を目指します。</u> <u>現時点で具体化しておりませんが、民間団</u> <u>体によるモデル事業や、草木の処理施設の</u> <u>提案もあり、実施に向け検討を進めます。</u>	小高区地域協議会
21	蛍光灯やLEDは現在クリーンセンターで一時保管後、業者へ引き渡しているが、今後は処分方法やリサイクルの可否も含めた対応を検討すべきではないか。 また、太陽光パネルについても寿命を迎える時期を見据え、処分方法やリサイクル体制の検討が必要ではないか。	意見	回答	蛍光灯やLEDは現在、一時保管後に専門業者へ引き渡しておりますが、今後はリサイクルのあり方についても <u>検討します。</u> 太陽光パネルについては、 <u>民間事業者で処理する方針ですが、</u> 分別により有価物にできる可能性もあり、 <u>引き続き情報収集を行います。</u>	鹿島区地域協議会
22	原町の復興住宅内にあるバイオマス施設について、今後の運用方針を伺いたい。 当初は温浴施設での活用が想定されていたが、剪定ごみなどの処理に活用できないか。	質問	回答	<u>当該施設は所管が異なり詳細は不明ですが、</u> 剪定ごみ等の減量化の観点から、活用の可能性について関係課と協議します。 また、原料調達に費用がかかる場合は、市内で発生する枝木をチップ化して活用する方法も含め検討し、 <u>所管課と情報共有を図ります。</u>	鹿島区地域協議会
23	剪定した草木を活用し、チップ化して暖房などに利用する方法も有効ではないか。	意見	回答	チップ燃料を暖房に活用している事例は把握しています。 <u>草木の堆肥化と併せて、</u> ごみの減量化と施設運営の両面から、活用方法を含め <u>検討します。</u>	鹿島区地域協議会

24	リチウムイオン電池の発火による施設火災の事例からも、市民一人ひとりの意識が重要と感じた。 仕組みづくりとあわせて、分別を「面倒」ではなく「メリットが感じられる」「楽しく取り組める」工夫により、意識を高めていくことが重要ではないか。	意見	回答	リチウムイオン電池による事故は各自治体の課題であり、市では令和8年4月から、市役所・各区役所・クリーンセンターでの単独回収を <u>開始します。</u> 他自治体での事例も踏まえ、市民の分別意識の向上や効果的な周知方法について、 <u>引き続き検討します。</u>	鹿島区地域協議会
25	目標値が少なすぎるのではないか。削減率は高いが実現可能性に懸念がある。 また、10年計画の中で後半に偏らず、前半から取組を進めるべきではないか。システム構築も早期に実施できないのか。	質問 意見	説明	現状の施策を継続すると、10年後には1人1日あたり約900g程度までは削減可能と見込んでいますが、目標を高く掲げ、目標値を令和17年時点での全国平均となるよう748gに <u>設定しました。</u> 一方で、特に重点施策15の紙おむつや生ごみ処理などは施設整備には費用面の課題があり、民間事業者との連携も含め、 <u>早期に取組や検討を進めます。</u>	小高区地域協議会
26	1人1日あたりの排出量748gの算出根拠について	質問	説明	環境省が策定する第五次循環型社会形成推進基本計画において、令和12年度の国民1人1日あたりのごみ焼却量を580gとしており、その数値から令和17年度での市民1人1日あたりのごみ排出量を想定し <u>算出したものです。</u>	パブリックコメント

27	施策と排出量の整合性の検討 (草木類等)	質問	回答	令和5年度の燃えるごみの内容調査から、内容物の割合は概ね判明しており、現実的に再資源化できる量を <u>想定しました。</u>	パブリックコメント
28	ごみ分別の周知徹底について	質問	回答	広報やチラシの配布、 <u>出前講座なども活用し、周知徹底を図ります。</u>	パブリックコメント
29	草木類の処理施設の整備を検討、草木灰にして販売する、保管場所を作って一括販売できないか。	意見	回答	設備を作るには大きな資金が必要になるため、民間委託も含めて <u>検討します。</u>	パブリックコメント
30	草木の排出に関して、可燃ごみとは別に収集業者に運搬させる必要があると考える。また、各行政区で排出量を固定する方法はどうだろうか。	意見	回答	草木に関しては、今後、資源化の検討と併せて収集方法も検討します。 排出量の固定化は草木類に対する地域の状況も異なるので、現時点ではこれまでとおりに運搬 <u>する考えです。</u>	パブリックコメント
31	生ごみ資源化後の使い道、混入物の選別について検討が必要	意見	回答	生ごみ堆肥を商業ベースで使用するためには一定の条件を満たす必要がある <u>ため、</u> 他自治体の活動を参考に検討します。 <u>また、生ごみ分別の実証試験を予定しており、混合物の選別についても検証します。</u>	パブリックコメント
32	生ごみの分別排出が可能であれば、別の収集として回収すると考える。	意見	回答	<u>今後、</u> 生ごみ分別の実証試験を予定しており、その <u>検証結果から収集方法についても検討します。</u>	パブリックコメント
33	生ごみの資源を進めるとのことであるが、家庭からの排出削減はどうするのか。	質問	回答	収集された生ごみの堆肥化と併せて、 <u>家庭内で処理を完結することも重要であるため、</u> 引き続き生ごみ処理容器報奨金の活用も広く呼びかけ <u>を行います。</u>	パブリックコメント

34	すでにお金を出して購入しているので、すでに有料化されていると思われていないか。指定袋の値上げという形ではどうであろうか	意見	回答	計画 70 ページ表 2-36 にあるように、ごみ処理有料化に関しては、導入自治体のほとんどが指定ごみ袋に処理量を上乗せ <u>しています。</u> 南相馬市でも実施の際には、 <u>他自治体の実施方法も参考に検討します。</u>	パブリックコメント
35	ごみ処理有料化にあたってはごみ関心を持ってもらい、住民理解を求めなくてはならない。	意見	回答	ごみに関する興味関心を <u>引くことが出来るよう、他自治体の実施方法も参考に、問題意識を呼びかけします。</u>	パブリックコメント
36	各小売店に（ヨークベニマル、キクチ、イオンスーパー）値札を少し剥がれやすくいただいたら、如何か、ゴミの減量となり資源化につながるのではないか。	意見	回答	小売店の <u>回答</u> によると、値札等を剥がしやすくすると、正規の値札がいたずら等で剥がされる恐れがあり対応が困難である <u>とのこと</u> です。 そのような事情から、 <u>値札部分は剥がしたり、切り取って分別していただけるようお願い</u> します。	パブリックコメント